

30多クス第176号
平成30年7月25日

多摩市スポーツ推進審議会長 殿

多摩市長 阿部裕行



審議会諮問について

多摩市スポーツ推進審議会条例第2条の規定により、下記事項について諮問します。

記

1 諮問事項

- (1) 多摩市スポーツ推進計画に関する意見聴取及び策定に関することについて
- (2) 多摩市スポーツ振興補助金の交付について

2 諮問理由

(1) について

スポーツ基本法では、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとしており、本市においても更なるスポーツの推進を図ることを目的に、多摩市スポーツ推進計画を策定するため

(2) について

スポーツ基本法では、スポーツ団体に補助金を交付する場合には、あらかじめスポーツ推進審議会等に意見を聴くこととしており、市が一般財団法人多摩市体育協会に対し交付する多摩市スポーツ振興補助金について意見聴取が必要なため

3 答申期限

(1) について

平成31年度末まで

(2) について

平成30年7月31日まで